

令和5年度 栗東地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・5年目に入り、担当地域での包括の役割を再認識するためにも、啓発活動をより実効性のあるものになるよう、地域の多職種だけでなく、他の関係機関も視野に入れて行っていきます。 ・包括に寄せられた多様な相談をもとに、3職種が緊急性や専門性の要否を判断しつつ、ご本人やご家族が自ら解決できるよう、エンパワメントを高める支援(自立支援)を行います。同時に周囲の関係者とも連携し地域力も高まるよう支援を行います。 ・包括のみで対応できない場合は、対応可能な各機関と連携をとり、必要に応じてケース会議をするなどして対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談としては、担当地域に地域包括の存在が根付いてきていると実感はするものの、相談件数は減っています。相談があったケースに関しては、毎日包括内で情報共有の時間を持ち、緊急性の有無、どの職種が対応すれば効果的な支援ができるかなどを検討し、3職種の強みを生かした対応ができました。また、すべてのケースに漫然と対応するのではなく、本人や家族が対応できる力を見極めながら対応できたと考えられます。 今後増加する総合相談についても、包括の支援が必要なケースに対応できるよう包括内で情報共有の時間を持ち、実践の記録を行い、効果的・効率的に相談支援を実施していく必要があると考えます。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼のおける関係づくりを念頭に、ネットワークの構築に向けて、情報や相談が寄せられやすい身近な包括を目指します。そのために、民生委員や各関係機関に留まらず、市内企業を含めた地域の社会資源ともネットワークを構築していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の方を中心に地域住民や幅広い関係機関から相談があることから、基本的なネットワークが構築できていると考えられます。今後も、関係機関にとどまらず、市内企業を含めた新しい地域の社会資源ともネットワークを構築していく必要があると考えます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利侵害を見落とさないように、5年度も包括が虐待対応窓口であることの周知、啓発につとめ、幅広い関係者から相談を寄せてもらえるように努めます。 ・虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議で協議を行い、深刻な状況に陥らないように迅速な対応で問題解決を図り、虐待解消に努めます。 ・”高齢者及び障がい者虐待対応支援ネット事業”を活用し、法律の専門家の助言を得ながら、高齢者の権利侵害の解消に向けた対応に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事例を把握した場合や通報があった場合には速やかに市に報告し、早急に初動会議を開催、役割分担、情報収集内容、アプローチの方法など協議検討する事で、早期対応できました。 ・市とのコア会議では終結に向けて多角的なアプローチを検討するとともに、目標を統一し支援していく事に努めました。 ・年間通じての通報相談件数は15件、その内虐待認定された件数が6件となり、全国統計の1包括あたりの平均相談件数(6.1件)、認定件数(2.7件)と件数的には大きく上回りましたが、虐待有と判断された率については全国平均と同じでした。 ・全国の統計では警察からの通報・相談がトップですが、今年度も警察から直接の通報はなく、ケアマネや病院、近隣住民、親族等様々なところからの通報となりました。 ・包括職員の対応能力を高めるために研修会に参加する事はあまり出来ませんでした。全員で協議する事でピアスーパービジョンを実施しました。
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅支援事業所を含め、サービス事業所や関係者に対し、特に高齢者虐待の通報義務について、また、虐待解消に向けてのそれぞれの役割や対応がどうあるべきか等を認識してもらえるように啓発活動(周知活動や研修会)を行い、虐待の早期発見に努めます。 ・各関係機関との連携をどのようにとるのかケアマネジャーへの研修を通して、役割分担等を確認し、協力体制をとることが出来る様に信頼関係を構築していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に研修実施案内を行い、依頼のあった3事業所に虐待防止研修を実施しました。 ・ケアマネジャーに対する虐待防止研修は、市役所で2回に分け実施する事で、参加率を上げることができました。また研修内容もより具体的な事例を用いグループワークを行う事で、より実際に虐待発見をした際の対応などをイメージしてもらうことができました。 ・個別ケース対応で、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携した際には高齢者虐待の防止と啓発について案内し、困難ケースから虐待に繋がる傾向があるため、何かあれば包括に相談してもらえるように働きかけました。
	高齢者の周知利と擁護利用に支障をきたす制	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や地域権利擁護事業の活用について、活用するかどうかの是非も含めて各関係機関と協議していきます。 ・成年後見制度や権利擁護事業を積極的に活用し、高齢者の生活の維持を図っていきます。 ・高齢者を権利侵害から守るために、成年後見や権利擁護事業が必要と思われる場合には、成年後見センターもだまと連携し、迅速に活用できるように連携していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーなど関係機関から高齢者の権利を守るための相談があった際に、地域権利擁護事業については社協と協議検討し制度を利用できるように働きかけました。 ・成年後見等の利用を促進した方が良いケースに対しては、成年後見センターもだまと連携し、申し立てに繋がるような支援をしました。 ・権利擁護事業に繋がる事を拒否している場合には、活用する事の目的や意義、メリットを繰り返し説明し、利用に繋がるように働きかけました。

令和5年度 栗東地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する情報を発信し、被害を未然に防げるように情報提供を行います。 ・個別相談に対しては、適切な関係機関に迅速につなぎ、被害を未然に防げるように対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止に向けたチラシを民児協やサービス事業所へ配布しました。 ・消費者被害の相談があった個別ケースでは、適切な関係機関に早期の段階で相談する機会をもち、迅速な対応を図りました。
継続的 包括的・ ケアマネジ メント業務	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが相談しやすいような関係を築き、スピーディーに対応できるようにします。そのために、ケアマネジャーから相談のあった困難ケースや、地域から相談があがったケースを包括内で共有し、ケース検討を行い、専門的見地から相談対応を行います。また、市の担当課への速やかな報告・相談、関係機関との連携を図り、必要時は支援者会議を行い対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーから相談があったケースに対して、包括内で情報共有し、3職種で検討しながら対応できたと思われま。しかし、スピーディーに対応できたかどうかは懐疑的な部分もあるため、今後は効率的に支援者会議を開催していくよう心がける必要があると考えます。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー同士のつながりがもてるよう、またケアマネジャーに共通する課題について一緒に検討することができ、業務の効率化が図れるよう、ケアマネ連絡会(代表者会議)の企画協力を行います。 ・地域の社会資源や関係する機関との連携構築に向けて、ネットワークづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー同士の繋がりが持てるよう、代表者会議の企画、運営に力点が置けたと思われま。具体的には、3包括の主任ケアマネだけでなく、地域のケアマネジャーの代表者を募り、協働しながら地域のケアマネジャーが考える共通課題について検討することができました。今後は、地域のケアマネジャーが主体的に関係機関や地域の社会資源とネットワークを構築できるよう、後方支援を行う必要があると考えます。
	ケアマネジメントへの参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて、ケアマネジャーと一緒に検討していきます。 ・市内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーや管理者を対象としたケアマネジメント会議等に参画し、市とともにケアマネジャーの質の向上に向けた支援をしていきます。また、自立支援に向けたプラン作成に、包括として協力・支援していきます。 ・令和6年度に向けて、ケアマネジャーの支援について、市と協働しながら参画いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までのケアマネジメント支援会議の実践結果から、市の担当者とともに目的やねらいについて再考することができました。 ・本来の目的である、自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、“栗東市の自立支援に対する考え方”について、市の担当者や地域のケアマネジャーと一緒に検討することができました。 ・来年度に向けて、“栗東市の自立支援”が根付くための手段を、市の担当者や地域のケアマネジャーとともに検討していく必要があると考えられます。
ケアマネジメント 介護予防 業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、生きがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。 ・委託のマネジメントについてはケアマネジャーが相談しやすい関係作りに努めます。また、初回及び必要時にサービス担当者会議に出席し、自立支援に向けたケアプランをケアマネジャーとともに確認していきます。 ・ケアマネジャーに対して3包括が統一した対応ができるよう、3包括で行う主任ケアマネジャー会議で情報共有、検討を重ね、業務改善を図るとともに、介護予防支援を受けてもらう委託先事業所の拡大も進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防ケアマネジメントの実施については、対象者が地域において活動性が高められるよう支援ができたと思われま。しかし、生きがいや役割を持つことに関しては、地域の様々な社会資源を活用、発掘できているとはいえないため、さらなるニーズの発信が必要だと考えます。 ・委託ケアマネジメントについては、ケアマネジャーが相談しやすい関係づくりに努めつつ、市外も含めて受託いただける事業所の拡大が図れました。それに伴い、予防マネジメントの業務の流れについて、さらなる共通理解と業務の進捗管理が必要と考えられます。

令和5年度 栗東地域包括支援センター 実績

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を地域や学校、企業、介護サービス事業者等に向けて実施し、認知症を正しく理解し、基本的な対応ができるよう普及啓発をする役割をさらに拡充していきたいと考えています。また、対象者に応じ寸劇やDVD、絵本を用いて内容を工夫し実施していきます。認知症の人の気持ちを体験することやクイズを用いて考え理解する機会も作っていきます。 ・認知症キャラバンメイトと連携しアイデアを出し合いながら、市民へ広く周知できる方法を考えます。 ・今年度はアルツハイマーデーの時期に図書館と協働し、パネルや関連図書を展示することで幅広い年齢層の市民への普及啓発の機会を設けていきます。 	<p>認知症サポーター養成講座は、栗東圏域3小学校のうち、依頼があった2小学校の6年生と先生、合計190人に対して行いました。企業や介護サービス事業所からの依頼は合計3箇所、地域の民生児童委員や自治会からは合計4か所から依頼を受け実施しました。講座は寸劇やDVDなどを用いて行いました。講座後の質問は認知症に関することや、栗東市の認知症施策について複数あり、事後のアンケートでは”認知症を知り、考える機会となった”や、”認知症の人の気持ちを知ることができた”など啓発が有効であったと考えます。寸劇やクイズを実施したことで小学校の生徒には、認知症の方への接し方を具体的に学ぶ機会になりました。</p>
	認知症の人やその家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスは、栗東市での認知症に関する症状の理解や対応、症状の進行に合わせて地域で活用できるサービスや資源等をまとめているため、認知症の本人や家族だけでなく、地域のボランティアやサービス事業所、薬局等、研修の機会にも活用していきます。 ・医療機関受診連絡票は、認知症地域支援推進員を中心に活用してきましたが、医療機関と本人や家族、支援者との連携・協力体制のために効果的であることから、今後は利用者を支援するケアマネジャーにも広く活用してもらえよう、普及にも努めていきます。 ・認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる居場所が圏域に増えていく事が重要となるため、現在、地域の拠点となっている地域サロンの利用者や運営スタッフの方々と連携し、継続した取り組みに協力していきます。また、既存のカフェや新たな居場所作りの検討など、地域の活動団体の相談に協力支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスは、相談があった家族に対して使用し、症状や対応、またどうな支援が受けられるのかなどの状況理解を促す際に活用できました。また、認知症本人・家族だけではなく、地域のサロンやスーパーなどから相談があった際にも配布し認知症の理解を促す一助としました。 ・医療機関受診連絡票は、認知症の状況を的確に医師に伝えるのに有効ですが、その書式にこだわらず別の書式や口頭などで伝えることも意識して医療機関との連携を行いました。 ・認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる場について、認知症カフェの活動状況を知るために認知症カフェ交流会や認知症カフェの見学等に行き、その雰囲気を知ることができました。集い場に参加しにくいと感じている認知症の人やその家族をつなぐ役割として、来年度も積極的に参加したいと思います。また、実際にその場で専門職として相談の役割を担うなど、その団体の活動に協力していきたいと考えます。
	認知症初期集中支援チーム員活動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決できるよう、総合相談の中から対象として相応しいと思われるケースをできるだけ拾い上げます。 ・対象ケースについて事前に包括内で協議し、認知症座談会で検討したうえで初期集中支援チーム員会議にあげます。そうすることで会議を有効に活用できるように努めます。 ・対象ケース以外でもケアマネジャーや関係職種が参加でき、認知症の方の課題解決に向けた検討ができる場とします。また、初期集中支援チーム員の取り組みへの理解を促し、支援の輪が広がるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議出席 12回 ※1回/月 ・初期集中 相談のみケース実件数 4件(当年度延べ 4件) ・初期集中 モニタリングに至ったケース実件数 2件 (当年度延べ 13件) ・初期集中 6年度以降も進行中の継続ケース実件数 0件(当年度延べ 0件) ・令和4年度に引き続き令和5年度も対象ケースを包括内で拾い上げ、それを認知症座談会で3包括の認知症地域支援推進員と市の担当で協議し、その後初期集中の会議にあげるという流れで検討しました。このことにより、必要なケースに、より多角的な視点で支援ができるようになりました。 また令和5度は介護者である家族の負担感にも注目し、ご本人の課題だけではなくご家族の認知症の理解の部分に課題を感じる場合も対象ケースとして挙げました。家族の認知症に対する理解が得られたことで、ご本人の生活が安全安楽に継続できることを実感できました。来年度も引き続き家族を含めたアプローチをし、チーム員と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。
在宅医療・介護連携業務	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・大切な人や自分の最期を考え生き方を見つめる機会として、生き方カフェを開催します。 ・在宅医療・介護サービスの普及啓発のために、「在宅療養まるわかり」や「未来ノートを書こう」等の出前講座を広く受けもらえるよう、広報や、チラシで啓発します。また、地域に出向いた際には積極的に市民や団体に働きかけを行います。 ・未来ノートを活用してもらえるよう、高齢者の身近な相談役であるケアマネジャーや民生委員への普及啓発を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェでは、「大切な人と自分の最後を見つめる」と題し、ACPを目的に病院の救急医による講話を聴き、人生会議の題材をもとにグループワークを行い、参加者同士でそれぞれの思いや考えを話し合いました。参加者からは”考えるきっかけになった”、”互いの話を聞いて良かった”、”家族でも話し合おうと思う”などACPを考える機会となりました。 ・出前講座の依頼は今年度は「未来ノート」1件のみにとどまりました。広報やチラシなどを用い、広く周知できる方法も検討していきたいと思ひます。 ・3圏域の医療職が協働し地域のコミセン便りに掲載してもらえるように「介護保険制度」「認知症」「熱中症」「ヒートショック」「感染予防」「食中毒」などの啓発内容を作成し、地域のコミュニティーセンターからは1件掲載の依頼を受けました。また、出前講座や地域に出向いた際には、対象者やその時期に必要な啓発をチラシを用い啓発を行いました。

令和5年度 栗東地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度も、多職種による事例検討会や研修会に参加し、地域における医療・介護の課題を共有し、多職種間での連携を強化していきます。 ・病院、薬局など関係機関と連携し、つながりの強化を目指します。 ・前年度に引き続き、圏域包括毎に開業医や薬局へ出向き、包括の啓発周知を再度行うことでよりよい連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も令和4年度に引き続き圏域内の診療所や薬局に挨拶にまわり、地域包括の周知と連携強化に努めました。いくつかの病院からは気になるケースとして包括に連絡相談がありました。新しく開院した医院や薬局もあり引き続き周知に努めていきます。 ・在宅医療介護連携推進センターによる研修会に参加し、病院の医療関係者、地域のケアマネジャー、訪問看護等と多職種で課題抽出や情報共有を行う機会となりました。
備 事 業 と の 連 携 ・ 協 力 生 活 支 援 体 制 整 	地域の 実 情 や 社 会 資 源 の 情 報 共 有	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度も地域ささえあい推進員との情報交換や協議の場を継続していくため、2ヶ月に1回の連携会議を行います。連携会議で得た情報や協議内容については個別支援に活かしていきます。 ・地域のサロンや老人会等に講座等で地域ささえあい推進員とともに出向き、地域の実情について把握・共有します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員との情報交換会を2か月に1回行いました。情報交換する中で地域活動の状況を共有する事ができ、令和5年度も地域のサロンへ認知症などの予防講座を一緒に開催することができました。令和6年度も引き続き情報交換を継続し連携していきたいと思えます。
	住 民 同 士 の 新 た な 活 動 に 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい推進員が地域の課題解決のために協議体を立ち上げようとする時には連携して、協力していきます。 ・地域での市民活動のきっかけを把握できた時には地域ささえあい推進員に繋ぎ、新たな活動が起きるように協力していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の新たな活動について、地域ささえあい推進員との連携会議で状況を把握する事ができました。その会議で知りえた地域活動について、個別ケースに活かし市民へ紹介し参加を促すことができました。次年度でも引き続き地域への働きかけ等協力していきます。
地 域 ケ ア 会 議	個 別 地 域 ケ ア 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続できるよう、専門職及びできる限りその地域の支援者と協力して、問題解決に向けた協議をする場として、個別地域ケア会議を速やかに開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議は9回開催しました。今後は、個別地域ケア会議の定義や意味を各包括職員が理解し、ケアマネジャーにも協力を得ながら開催していく必要があると考えます。
	圏 域 地 域 ケ ア 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の課題として検討が相応しいと思われる場合については、話し合いの場として圏域地域ケア会議を主催します。 ・市や地域ささえあい推進員と共に「本人らしい暮らしを続けられるには」をテーマに課題を整理し、包括で取り組むべき課題については解決に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議は1回開催しました。当包括では認知症の親を介護する子のケースを取り上げ、多重課題を抱える介護者への支援について考えました。また他包括の検討ケースも一緒に協議をする場があり学びになりました。今後は、さらに効果的な圏域地域ケア会議の開催ができるように検討していく必要があると思えます。
	地 域 包 括 ケ ア シ ス テ ム の 推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議において把握した地域課題を市に報告し、情報共有した上で、地域包括ケアシステムの推進に向けて市や各関係機関と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議は他包括の検討ケースを共有する形で3回開催され、参加しました。各圏域ごとに検討された地域課題について共有し今後具体的な対策を講じていけるように今後も継続して検討が必要だと感じました。6年度も引き続き圏域地域ケア会議で見えてきた地域課題を、さらに地域包括ケアシステム推進会議で検討していきたいと思えます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	担当圏域の高齢者の総合相談の窓口として、周知できるように更なる「啓発」活動を行い、地域や関係機関とのネットワーク作りを力を入れていきます。3職種が相談内容を共有し、専門性、継続性、または緊急性を判断し、迅速に対応をします。高齢者本人や家族が、自ら解決できるように、サービスや制度に関する情報提供や関係機関と連携を取り、相談援助の支援を行います。継続的、専門的な相談支援が必要な場合は、支援チームを作り、適切なサービスや制度活用できるように努めます。	総合相談件数は増加しており、相談内容も複雑な課題を抱えたケースが増加してきています。これらは、これまでの啓発活動、地域住民や関係機関との連携の積み重ねから、包括の周知が定着してきていると評価しています。そのため、ケースの緊急性、専門性、継続性、関係機関との連携についても適切な判断力が求められています。各専門職の知識や経験を活かし、日々検討を重ねています。また、限られた時間と人員の中で相談対応をしていく上で、ケースの管理システムを整えました。今後、他の業務と並行しながら、専門性のある相談対応を継続していくためには、優先順位の判断力、他機関との連携拡大に、より力を注いでいく必要があります。
	ネットワークの構築	個々のケースから民生委員、地域住民と連携を取り、情報・相談が寄せられやすい、身近に感じられる包括になれるように努めます。民生委員、関係機関、市内企業への啓発を行い、社会資源のネットワーク作りの構築を行っていきます。	民生委員との連携は、年間13件、その他のネットワーク件数は、年間75件でした。この数値は、R5年度より、ネットワークや啓発のカウント方法を整備したことにより、昨年度より低下した数値ですが、実際のネットワークの件数や範囲は広がっています。しかし、民生委員など地域のネットワークの状況として、地域差もあるため、今後は関わりが少ない地域を意識して、積極的に関わりをもっていきます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	虐待の早期終結を目指し、計画の策定・介入を進めます。計画策定においては地域包括支援センター内部での協議を設け、3職種の視点を活かした内容とします。また、月1回の虐待定例会議、権利擁護会議には他圏域のケースであっても積極的に出席し、今後の自圏域での支援への活用を努めます。虐待終結後も、再発防止に向けて電話連絡や訪問を継続します。関係機関から早期に相談してもらえ、日々の継続した連携を図ります。南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議に出席し、他市との情報交換を行い、日々の業務に活かしていきます。	虐待の通報は年間で10件あり、うち2件が虐待の認定となり支援を進めております。8件については問題が早期であるうちに地域包括支援センターへ相談いただいたものであり、虐待へと発展する前段階から対応策を講じることができました。いずれのケースにおいても、適宜地域包括支援センター内での協議を設け、支援方針を検討しております。南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議への出席後は内容を事業所内・必要時は関係機関と共有しております。
	高齢者虐待の防止・啓発	ケアマネジャーへの全体啓発を年2回程度行います。サービス事業所への虐待研修や啓発を行います。在宅診療所、薬局、サービス事業所を訪問し、チラシの配布などを通じて虐待啓発の啓発、早期からの相談していただくという意識の向上を図ります。	ケアマネジャーへの研修につき、10/16ならびに10/17に3圏域合同にて開催しました。介護保険サービス事業所への虐待研修においては、1回の開催となりました。他の事業所から研修についてのお問い合わせいただきましたが、日程の都合開催には至りませんでした。来年度は開催回数を増やしていくべく、サービス事業所等へのアナウンスを進めていきます。虐待の発生防止・早期発見のため、事業所や高齢者サロンに対し訪問ならびにチラシ配布を年間通して11回行いました。今年度は上述のとおり、虐待が疑わしい場合に早期から相談いただくことができましたので、今後も継続して関係機関等との連携を図っていきます。
	高齢者の権利擁護と利用にかかる制度の周知	関係機関と連携し、高齢者ご自身が望む生活の維持に努めます。自分では権利を守ることが困難な方・あるいはそうなるリスクが高い方に対して、積極的に成年後見制度などを説明し、利用を促進します。成年後見センターもだまと連携し、ケアマネジャーに対して、権利擁護に関する研修を年1回行います。チラシの掲載や配布を通じ、市民への啓発を進めます。	関係機関との連携を通じ、年間を通して計9件の成年後見制度の申し立て支援、地域権利擁護事業の利用援助を行いました。権利擁護に関する研修は、高齢者虐待防止の研修の中でその内容を織り交ぜ開催しました。
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた場合には、速やかに関係機関に繋げ、解決を図ります。消費者被害の防止のため、民生委員、市民に対して啓発物品の配布し、日々の意識向上を図ります。消費生活センター(市)と情報共有を行い、栗東市内・近隣他市で発生している消費者被害の状況を把握し、関係機関、市民等に対して、注意喚起を行っていきます。	消費者被害を実際に受けたという内容での相談はありませんでした。疑わしい業者の情報を得た際は関係機関等との情報共有に努めました。また、県内他市・他府県での消費者被害の状況について情報収集に努め、地域包括支援センター内ならびに関係機関との情報共有を図りました。民生委員、市民に対しては訪問時の注意喚起、啓発物品の配布などを86回行っております。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	<p>困難ケースでは、3職種会議を持ち「内容に適した職種」が複数体制で面談を行い、個別指導や相談援助を行い、会議へ出席する。他機関にも連携を図り、課題解決に向けた助言、チーム作りを行う。介護保険制度、総合事業の介護給付の適正化を図る為、市と連携し例外給付検討会へ参加の協力します。</p> <p>第9期保険福祉計画作成に伴い、ケアマネ支援を考える会を必要に応じて「開催」について、市と協議、検討を重ねていきます。</p>	<p>例外給付検討会議については、開催されたすべての会議に出席をし、ケアマネジャーが介護給付を適正に利用していただけるように他の支援方法が無いかなど一緒に検討することができました。</p> <p>個別事例について3職種で検討を重ね包括内会議等で課題を整理し、それをケアマネジャーと共有・検討を重ね対応方針の決定を図り、必要であれば地域ケア個別会議に結び付けました。</p> <p>ケアマネジャー支援の一環として、居宅介護支援事業所代表者会議のメンバーの中から3名出いただきコア会議として、ケアマネジャーが求めるテーマのアンケートをしたり、自立についての検討を介護保険係、各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーとともに検討を重ねました。</p>
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<p>ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画・運営などへの協力や、他機関との交流の場など提供します。</p>	<p>代表者会議のコアメンバー会議を通じケアマネジャーが求めているテーマを代表者会議で検討し、まずは管理者の連携を図れるようコアメンバーを中心に、地域包括支援センターは事務局の立場でかかわることで、ケアマネジャーの企画力・運営の自立力アップを促しました。</p>
	ケアマネジメント支援への参加・支	<p>高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、ケアマネジャーと共に「本人らしさ」を支援するケアマネジメントについて検討します。また、「ケアマネジメント支援会議」の在り方、ねらいなど改めて検討し、ケアマネジャーが質の向上が図れていると実感できるようなあり方を目指し、企画に参画します。</p>	<p>開催されたケアマネジメント支援会議にはすべて参加しました。事例提出者ケアマネジャーの労をねぎらう言葉かけを忘れず、ケアマネジメントを責めるのではなく、自己覚知ができるように促せるような質問や声掛けを他のケアマネジャーがしていく(スーパービジョン)ことの難しさを痛感するとともに、会議の持ち方は変えたとしても繰り返し行う必要性があります。</p>
ケアマネジメント予防業務	介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援をおこなう計画が立てられるように、アセスメントをおこなうなかで利用者の興味や関心のあることについて意識して聞き取りし、意欲を引き出し活動性が高まるプラン作成をおこなう。 ・介護保険サービス以外にも利用者を取りまく様々な社会資源の活用をプランに取り入れられるように計画作成や確認の際に一緒に考えたり意識していく。 ・常に介護保険法・新マニュアルを確認し包括内共有する。 ・包括内の予防業務(実際の動き方)マニュアルを作成したいと考えている。 ・たくさんある予防業務の事務負担軽減をしていく。 	<p>利用者の自立につながる支援は意識できましたが、地域の活動情報の体験不足により、利用者にも上手につながりませんでした。</p> <p>介護予防ハンドブック(栗東西包括内部のみ共有)を作成し、制度の未周知の低減に努め、申請書等が常に個々のパソコン内から印刷できるようにしました。</p> <p>介護予防業務の給付管理実績入力の内訳改善に取り組むことで、業務負担軽減に取り組めました。また、チェック機能向上に取り組む返戻の軽減にも取り組めました。</p>
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<p>認知症サポーター養成講座の受講者を増やし、認知症の正しい理解をさらに普及できるよう、学校や企業等への啓発に努めます。講座内容についても、対象者や現状により適した内容で実施できるよう、その都度検討を重ねます。</p> <p>認知症サポーター養成講座に限らず、個別ケースを通じ、関連する企業や地域住民にも正しい理解が広まるよう啓発活動を進めていきます。図書館等、地域住民が集う場にも協力を仰ぎ、キャラバン・メイトと協働しながら、新たな啓発活動にも取り組んでいきます。その中で、認知症の人自身の声を集め、発信することで、さらなる認知症の理解にも努めます。</p>	<p>コロナ禍が明け、認知症サポーター養成講座については地域住民や企業、小学校から多数の実施依頼を受けました。対象者のニーズや理解度に応じ、講座内容をその都度検討して実施することにより、認知症の理解をさらに深めてもらえる機会となりました。個別ケースにおいても、関連する地域住民や企業と積極的に関わりを持つよう心掛け、認知症の人を含む周囲が安心して暮らしていけるような地域づくりに努めました。市やキャラバン・メイトとの協働活動においては、新たに図書館での啓発をおこない理解の促進に努めました。</p>

令和5年度 栗東西地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	その家族への支援 認知症の人や	個別相談に対しては、必要に応じて認知症ケアパスを使用し、出来る限り見通しを持ち不安を軽減できるよう本人や家族を支援していきます。医療機関と円滑に情報共有するための一助として、医療機関受診連絡票も使用し、連携体制の構築に努めます。 個別相談に関連する企業や地域住民等にも積極的に関わることを心がけ、地域全体で認知症の人を見守り支えられるような体制づくりに努めます。認知症の相談件数や相談内容の把握・分析にも努め、地域課題の把握や地域づくりに繋げていきます。地域での居場所づくりについては、既存の認知症カフェを訪問することで実態把握や運営者との連携を図り、利用の輪が広がるよう啓発していきます。また、新たな居場所づくりについても、ニーズに応じて、地域ささえあい推進員とも連携しながら協力していきます。	個別相談においては、状況に応じた医療機関との情報共有ツールや認知症ケアパス等を用いながら、より丁寧な連携と支援を心掛けました。必要に応じ、認知症の人に関わる地域住民や企業とも連携をはかりながら、地域の見守りを促進する体制づくりに努めました。 認知症の相談件数については、今年度の平均として毎月約25名程度の対応をおこなってきました。1年を通して相談件数は徐々に増加傾向にあります。 認知症カフェや企業への訪問を実施し、地域特性の把握や困り事のすり合わせを直接おこなうことにより、認知症の人がより安心して生活できる地域づくりの推進に近づくことができました。
	支援チーム員活動 認知症初期集中	包括が対応している総合相談に限らず、ケアマネジャーと連携している個別相談についても、認知症地域支援推進員座談会や初期集中支援チーム員会議の場に挙げて相談し、多職種のより幅広い視点を支援に反映していきます。	包括内や、3圏域の認知症地域支援推進員で対象ケースを相談し、認知症初期集中支援チーム員での検討や介入をおこないました。特に支援困難な事例は相談ケースとして挙げ、多職種の視点や意見を取り入れた支援に取り組むことができました。認知症の個別相談が増加している中、認知症初期集中支援チームの対象ケース件数は横ばいであるため、まずは相談ケースとして挙げることを意識し、会議で検討する中で対象ケースとなるかの判断ができるよう努めます。
介護連携業務 在宅医療・	市民への啓発	未来ノート、在宅まるわかり の出前講座は引き続き取り組みます。 シーズン毎に起こりうる健康障害の予防啓発を行うことで、市民の介護予防に努めます。 健康状態不明者の方の訪問を市と協働することで、実態把握と必要な支援につなげていきます。 生き方カフェについては、ACPIについて学び、大切な人と自分の最期について考える機会とします。	今年度の出前講座は、未来ノートを2件実施しました。生き方カフェは、3回シリーズの第1回目を担当し、ACPの概念、入院から退院に向けて考えなければならないことに焦点をあてた内容を講師にお話しいただきました。今後、さらにACPを普及していく上で、我がごととして考えていけるための投げかけ方や考えるプロセスを支援していくための方法を検討していく必要があります。 地域住民の健康状態を守っていくために、健康状態不明者の方へのアプローチを市と協働しました。支援が必要な方の早期発見となったケースもあり、今後も関係機関との連携を図り、介入の入口を見つけていくよう努めていきます。 今年度は、シーズンに応じた予防啓発を99件(集団6件、個別93件)行いました。正しい知識をわかりやすく、タイムリーに伝えていくとともに、個別の生活環境に応じた予防対策まで指導していきけるよう努めていきます。
	関係機関との連携	引き続き、医院や薬局への訪問を行い、包括の役割や現状、連携の必要性について啓発を行います。 在宅医療介護連携推進センターとの交流や情報交換を行い、今後の連携機能構築に努めていきます。 個別困難ケースについて関係機関と連携を行い、課題解決に努めるとともに、他のケースの連携に活かしていきます。	今年度、在宅医療介護連携推進センターとの交流を行い、概要説明を受け情報共有を行いました。今後も連携や情報共有していきます。 新しい医院、薬局に地域包括支援センターの啓発を行い、今後の連携に向けての繋がりを依頼しました。委員・薬局からの相談だけでなく、地域包括支援センターからもケースに応じて働きかけをしていく必要があります。外来連携にも力を入れていく必要があります。高齢者本人の日頃の状況について、在宅と医療が早期に継続的に連携していけるよう努めていきたいと思えます。
備事業との連携・協力 生活支援体制整	地域の情報や社会資源共有	地域ささえあい推進員との協議(1回/2か月)において、栗東西圏域の社会資源マップをもとに、情報共有を定期的に行います。 地域ささえあい推進員と包括それぞれの啓発活動の情報を共有しながら、地域の特性を理解していきます。	ささえあい推進員との協議を1回/2か月行い、地域の社会資源の情報交換を行いました。知り得た情報を地域住民に提供していくことで、インフォーマルサポートを活性化に努めています。課題として、情報源の幅に地域差があるため、情報不足の地域の情報収集に焦点をあてていく必要があります。マンションが多い特徴もあり、地域に住み慣れていない高齢者へのアプローチも検討していく必要があります。
	住民同士の新たな生活支援	地域ささえあい推進員と連携することで、地域のサロンなどの活動について、タイムリーに情報共有します。同時に地域ささえあい推進員と共に、地域活動に直接出向くことで、地域の活動を支援していきます。また、地域住民の直接の声をきくことで、地域の特性や課題を挙げ、今後の取り組みについて検討していきます。	地域ささえあい推進員と地域の情報共有を行いながら、地域での活動に直接出向き、講座や啓発を行いました。地域活動の様子から、その地域の特徴を知ることができ、6地域を対象に地域の強みや困っていることのアンケート調査を行いました。具体的な地域の状況を知ることができ、その場で相談に応じたケースもありました。今後の啓発や相談対応に活かしていきます。引き続き、他の地域の特性も知る機会を作っていきます。

令和5年度 栗東西地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	今年度は、地域ケア会議について、地域包括支援センター内部で勉強会を開催しました。身近なケースを検討する意識付けとなり、11件の個別地域ケア会議を開催しました。民生委員ともネットワークだけでなく、個別ケア会議に参加していただくことで、ケアマネジャーなど支援者と繋がるきっかけにもなりました。また、外国人利用者の会議においては、市や警察、病院関係者も含めることで、ネットワークの範囲拡大となっただけでなく、今後の課題をそれぞれの立場で確認する機会にもなりました。 今後は、身近な企業などにも参加を呼びかけ、高齢者本人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域での見守り体制づくりに努めていきます。
	圏域地域ケア会議の開催	地域ケア会議の課題の着眼点を持ち、個別地域ケア会議の必要性を検討し、開催を行い、新たな課題抽出を行う。課題解決に向けて、支援者の役割分担が明確にできるように努める。	今年度は、認知症を抱えながら、住み慣れた地域で本人の望む暮らしを実現できるよう、地域住民や企業と連携し、ケアマネジャーの後方支援を担ったケースを取り上げました。他の圏域地域包括支援センターと協議することで、困難ケースへの介入の困難や工夫、ネットワークを広げていくための手段などを確認する機会となりました。圏域別に地域の特性もあるため、今後は、地域課題を意識し具体的に抽出していく必要があります。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画	圏域包括ケアシステム推進会議において把握された、地域課題について、地域包括ケアシステム推進会議にて報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について市や各関係機関と協議を行います。	地域包括ケアシステム推進会議には3回出席し、「介護予防に対する認識の違いがある」というテーマを選定し議論しました。現在の高齢者世代の介護保険制度に対する認識の個人差や自助・互助を重んじる地域の特性など、様々な視点での意見が出ました。 地域包括ケアシステムが機能するためには、地域包括支援センター独自だけでなく、関係機関や地域住民、地域の資源などが機能し合えるネットワークシステム作りとして、それぞれが取り組めることを具体化し、確認していく必要があります。そのため、今年度実施した圏域地域ケア会議と地域包括ケアシステム推進会議で見えてきた地域特性をさらに具体化していくこと、個別ケア会議からも地域課題を抽出していき、関連性を見出し、いけるよう努める必要があります。

令和5年度 葉山地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	総合相談窓口としての包括支援センターの役割を、より周知できるように感染予防に留意しながら積極的に地域に出向いて啓発を行っていきます。相談内容はスタッフ全員で情報共有し、高齢者本人や家族が自ら解決できると判断した場合を含め、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、そして関係機関への紹介を行っていきます。また、三職種が必要な研修に参加し専門性を高められるよう努め、ケースの分析を行い、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行っていきます。状況に応じて公的機関をはじめ、多職種と連携を図り、協働で対応することも検討していきます。	地域の方から直接包括に相談が寄せられることが多くなり、周知活動の成果がみられました。寄せられた相談はスタッフ全員で情報共有し、速やかに対応できています。継続的、専門的な支援が必要なケースでは、3職種や関係機関と協議し対応、ケースによっては継続的に関わるようにしました。あらゆるケースに対応できるように、3職種が必要な研修に参加し専門性を高められるように努めました。スタッフの業務負担が偏らないように、また主担当のほかに副担当を決め主担当不在時にも対応できるような工夫をしました。
	ネットワークの構築	担当地区の民生委員とより良い関係が構築できるように、民生委員児童委員協議会などに伺い講座や意見交換できる機会を持ちます。また、地域支えあい推進員と協働で地域サロンに参加し、地域住民との馴染みの関係作りに努めます。民生委員はじめ地域の方々が相談しやすいよう相談体制を整えていき、複雑なケースにも対応できるように、警察や消防署、市内の企業とのネットワークの拡大を目指します。	地域さえあ推進員と月に一回情報共有する場を設け、積極的に地域のサロンや民児協に出向き講座を実施し、馴染みの関係構築に努めました。民生委員や警察、消防からの相談や情報が多く寄せられ、支援に繋ぐこともできました。これからも、このネットワークを大切に身近な包括支援センターであるよう努めていきます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	相談、通報が増加傾向にありますが、さまざまな方面からの相談から高齢者の権利侵害を見落とさないよう、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市と共有し緊急性深刻度の判断をし、すみやかに対応します。その際には、当事者の心証に配慮した対応を心がけ、関係機関と協働のもと、当事者の権利擁護に努めます。また、終結後も、包括的継続的に養護者支援をし、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。リスクのあるケースでは関係者との情報共有と見守りを継続することで予防に努めます。	年間通して21件の事案がありました。うち3件は過年度からの継続ケース、18件は新規通報ケースで、虐待認定されたのは10件、そのうち分離措置が4件でした。分離措置ケースは以前から軋轢のある状況を把握しており、市と協力して迅速な対応ができました。非分離事案は課題、目標を設定し、関係者と協力しながら養護者支援をし、終結に至っています。認定されなかったケースは養護者に該当しなかったり、元々のDVケースと判断されました。いずれにしても関係者と連携しながら包括的継続的に支援しています。
	高齢者虐待の防止・啓発	今年度も圏域内の介護サービス事業所への啓発のための講義を実施していきます。特に昨年度まで未受講の事業所に対しては啓発の働きかけを工夫し、実施につなげます。また、相談が寄せられる機会の多い民生委員児童委員協議会や警察、医療機関との連携を強化していきます。高齢者の権利擁護にかかる相談、通報窓口である地域包括支援センターの役割について、事業所、医療機関への周知啓発を継続していきます。	令和5年度は各々複数事業所を持つ6法人に対し、総勢220名に対して虐待防止研修を実施しました。養護者による虐待防止のほか、養介護施設従事者による虐待防止の観点も含め、講義のほか書面研修、グループワーク等を行いました。また、三圏域合同で市内在籍ケアマネジャー向けに虐待防止研修をしました。事例案、グループワークファシリテーターを当包括で担当しました。他機関との連携も進み、実際の虐待事案で警察と協働する機会もありました。次年度も協力体制を整えながら、市民の権利擁護に努めたいと考えます。
	高齢者の周知利と擁護に支か援かる	権利擁護の視座からご本人、関係者からの相談に応じ、ご本人の意思決定支援のほか、制度利用について考える機会を大切にします。多様な生活困窮の相談に応じ、受診支援や公的支援につなげます。	成年後見制度の申し立て支援では10件(うち3件市長申し立て、本人申し立て3件、申し立てに至らないケース4件)でした。ご本人の権利擁護に重きを置き、ご本人の思いが置き去りにならないよう複数の支援者で丁寧に意思決定支援をすることを心がけました。生活困窮者、身寄りのない方の支援についても関係者と協力しながら対応し、救護施設措置、セルフネグレクトによる養護老人ホームへの措置事案もありました。いずれにしても、在宅支援を継続しながらご本人の意向を確認し、行政措置がセーフティーネットとなったケースです。今後も関係機関と協力体制を整えていきます。
	消費者被害の防止	地域の行事、サロン等の機会を通じ、地域住民へ講座を行い消費者被害の注意喚起をします。また、市消費者生活相談窓口の相談員との連携を図り、近隣での被害状況などを随時情報提供できるようにするとともに、被害回復のための対応を強化していきます。	地域サロンや老人福祉センター利用者に向けて、消費者被害対策の講座を8回合計122名に対して実施しました。県下、湖南界隈で実際にあった事案に対して関心が高く、市民同士の情報共有が防犯意識につながり、地域の保安につながると伝えていきます。今年度は実際の被害に対応することはありませんでしたが、高齢者の権利が護られるよう、体制を強化していきます。

令和5年度 葉山地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	個別相談時にはケアマネジャーの考えを尊重しつつ、一緒に考える姿勢で対応します。支援困難ケースにおいては、課題解決に向けて、主任ケアマネジャーだけでなく三職種で専門的見地から意見交換できるようにします。虐待疑いケースの相談には、迅速に対応できるようにします。ケアマネジャーが孤立しないように、相談しやすい窓口を目指します。 また、ケアマネジャーが効率的に仕事をしやすいように、手続き上の課題や要望等があれば、随時介護保険課と協議する機会を持ちます。介護給付適正化を図るための例外給付検討会への参加協力を行います。	ケアマネジャーから相談があったケースについては、ケアマネジャーの考えを尊重しつつ、課題解決に向けて、主任ケアマネジャーだけでなく三職種の多角的な視点から対応策を検討しました。ケアマネジャーが孤立しないように、相談しやすい窓口を目指し、実際にケアマネジャーからの相談件数は増えました。 また、センター長会議や主介会議において、ケアマネジャーが効率的に仕事をしやすいように、手続き上の課題や要望等、随時介護保険課と協議し、ケアマネジャーの負担軽減を図りました。 次年度から義務化される虐待防止研修を、今年度から包括が主催で実施しました。講義とグループワークで進め、研修後のアンケートにより虐待の早期発見予防の意識の高まりが認められました。また、介護給付適正化事業においては、主任介護支援専門員が例外給付検討会に参加し協議しました。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー連絡会議、代表者会議等で、同じ課題や目標を共有するケアマネジャー同士の交流やつながりを深められるように支援します。ケアマネジャーと民生委員との情報交換会を実施し、在宅高齢者を支えるお互いの役割の理解を深める機会とします。	ケアマネジャー代表者会議において居宅ケアマネジャーから3名の世話役を出し、ケアマネジャー自らが業務改善のテーマを考え、運営できるように試みました。(BCPの作成、虐待防止委員会の設置、自立と自立支援の定義について検討) 民生委員と居宅ケアマネジャーとの交流会を各包括主催で行い、双方の業務内容や地域の情報資源などについて情報交換し、理解を深める場となりました。
	ケアマネジャーの参加・協力支援会議等	ケアマネジャーが気づきの事例検討会に参加し、高齢者の本人らしさや自立支援につながる視点が持てるよう支援していきます。研修の中ではケアマネジャー自らが必要な方向性を意識し、実践の中で活かせるように助言していきます。今年度は気づきの事例検討会の対象者が主任ケアマネジャーだけに絞られ、参加予定人数も少ないことから、次年度以降に向け支援会議の在り方について早々に協議をしていきます。	気づきの事例検討会に居宅ケアマネ4名、包括センター職員4名が参加し、利用者主体の視点や自立支援の考え方などを学びスキルアップにつながりました。ただ、参加者が一部の主任ケアマネジャーに限定されたため、市内18カ所ある事業所全体のケアマネジャーの資質向上に結び付いたとはいえ、次年度の支援会議について協議を重ねました。
ケアマネジメント業務 介護予防	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務マニュアルについては、今後も必要とあれば介護保険課と協議改善し、業務の効率化を図っていきます。介護が必要になっても本人が生きがいや役割をもって生活できるようなケアプランづくりを、ケアマネジャーと共に行っていきます。そのことで、ケアマネジャーがこれまで以上に利用者向き合い、自立支援や生活の質向上への取り組みができるように支援します。	ケアマネジャーの業務マニュアルを改訂し、よりスムーズなケアプラン対応ができるようにしました。 また、自立支援の定義について、居宅ケアマネジャー全体で事例を挙げてグループワークを行いました。介護が必要になっても本人が生きがいや役割をもって生活できるようなケアプランづくりや、生活の質向上の取り組みの一助になったと考えます。

令和5年度 葉山地域包括支援センター 実績

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	認知症の人とご家族が安心して暮らせるために、地域や学校、職域での認知症に対する正しい知識の普及に努めます。老人クラブ、民生委員、サロン、自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座の啓発を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。積極的に地域に出向いて働きかけを行っていきます。認知症ケアパスの活用について、今後も継続して、相談の際に活用していきます。世界アルツハイマーデーの啓発として、図書館での啓発活動をキャラバンメイトと連携協力して実施(今年度は展示も予定)していきます。また、オレンジリング作成プロジェクトを、市役所やキャラバンメイトと連携して考えていきます。	認知症サポーター養成講座は、葉山東小学校の3年生、市役所の新規採用者、葉山民児協、平和堂のスタッフを対象に実施しました。認知症ケアパスは、認知症サポーター養成講座時に配布したり、認知症の個別相談の際に活用しました。また、認知症キャラバンメイトと協働で、アルツハイマーデー認知症啓発のための掲示物やオレンジリングを作製し、図書館での啓発をしました。次年度についても、認知症の正しい理解の普及のために、積極的に地域に出向き、出前講座の働きかけを行っていききたいと思います。
	その認知症の人や家族への支援	認知症の相談窓口であることの周知を行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応をしていきます。地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、積極的に個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。また、介護保険サービスと合わせて、地域での支え合いも更に必要となってきましたので、地域支え合い推進員と連携して、個別に合わせた支援を行っていきます。専門医にかかっている場合には、必要時医療機関受診連絡票を活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。また、継続して支援する中で必要時、連携連絡票を活用し、連携を図っていきます。認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域密着型サービス事業所や自治会等と協議を図っていきます。	包括支援センターが認知症の相談窓口であることの周知がすすみ、民生委員をはじめ、地域からの相談が増えました。医師への情報提供の手段として、認知症医療機関受診連絡票の活用がすすみ、その他のツールとして、医師からのレスポンスが欲しい場合などには連携連絡票などを活用しています。今後も、本人の状況に合わせたツールを活用して連携していききたいと思います。個別地域ケア会議では、認知症夫婦について地域の方々と話し合いを行い、在宅生活継続に向けて支援しました。キャラバンメイトと一緒に認知症カフェの状況を情報共有し、参加を希望された方には情報提供など支援を行いました。
	認知症初期集中支援チーム員活動	対象者の選定については、ケースを掘り起こし、事前に認知症推進員座談会で必要なケースを検討していきます。ケアマネジャーと協働していく中で、気になるケースがあれば、同様に会議に上げていきます。チーム員会議の中では、専門職の意見を聞き、活動の方向性を見出し、共に活動していきます。チーム員として、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を他のチーム員と連携して行っていきます。	初期集中支援チーム員会議では、必要時ケースをあげ、チーム員からの意見を参考に対応してきました。また、会議ではチーム員としても協議に参画し、より良い方向性を見出せるよう検討しました。また、認知症ケースでケアマネが抱え込まないよう配慮し協働しました。今後も、認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決できるよう、より専門的な助言や技術的支援が必要なケースを挙げて協議していきます。
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	各包括と協力して生き方カフェを開催し、看取りについて考える機会を設け、大切な人や自分の最期について考える機会をもちます。また、地域の実情や現在の在宅療養について専門職からの啓発の場としていきます。また、未来ノートの出前講座では訪問看護ステーションと協働していきます。地域支援係や地域ささえあい推進員と、リーフレットを用いた啓発や出前講座を開催します。季節に応じた健康障害の予防(脱水症・感染症予防など)を盛り込んでいきます。	3包括が連携し開催した生き方カフェで、当センターは「看取りの形は十人十色」とテーマを掲げ、看取り支援に尽力する在宅医、自宅看取りを経験された家族、積極的な看取りの取り組みをしている特養の看護師に講演いただき、誰もが迎える最期について参加者皆で考える機会となりました。また、出前講座は直接の依頼が増え、内容については介護予防、地域でのささえあい、詐欺被害防止など地域の要望に沿うよう行いました。100歳大学の参加者に対しては訪問看護師と未来ノートの講座を、栗東市民児協代表者会議高齢福祉部会からの要請には、3包括合同で包括支援センターの役割りと活動内容等についての講座を行いました。今後も、各団体の要望に柔軟に応えられるよう努めていきます。
	関係機関との連携	医療機関との連携に努め、在宅介護とを繋げる医療介護システムの構築のための会議に参画します。在宅医療介護連携のコーディネート機能を済生会滋賀県病院が担っており、住み慣れた地域で暮らし続けるために各病院や介護サービス事業所との連携に努め、適切な支援につなげられるようにします。ケースの課題解決のために、必要な関係機関との連携に努め、チーム形成を行い支援します。	医療介護連携フェスタ開催に向けてコアメンバーとして参画。フェスタでは、入退院支援、外来地域連携支援について市内の介護支援専門員に実施したアンケート調査結果や連携票の活用による支援について発表し、連携の輪を広げるべく話題提供ができました。そのほか、在宅医療推進室や市内の居宅介護支援事業所との研修会への参加、身寄りなしのケース支援のための事例提供を行いました。

令和5年度 葉山地域包括支援センター 実績

資料⑧

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
備事業との連携・協力 生活支援体制整	地域の実情や社会資源の情報共有	引き続き、包括職員と認知症地域支援推進員との情報交換の場を設け、情報の共有を図っていきます。地域での活動について、共にできる活動があれば積極的に取り組み、啓発活動を行っていきます。 地域ささえあい推進員との連携を図り、高齢者が社会参加できる場所をケアマネジャーへ情報提供していきます。	支え合い推進員と毎月情報交換会を実施し、情報の共有と地域での課題について協議してきました。また、協働で講座を開催し、地域の人との交流を図りながら啓発に努めました。 地域包括ケアシステムを考える会では、地域支え合い推進員、市担当者、包括職員とで地域課題について協議、それぞれの立場から忌憚のない意見がでて、有意義な話し合いとなりました。
	住民同士の新たな活動支援	地域で市民が活動していく中で、新たな活動への動きがあれば、地域ささえあい推進員につなぎながら、共に活動を支援していきます。 引き続き定期的な地域ささえあい推進員との情報交換会を行い、地域の特性や課題を挙げて、今後の取り組みについて検討していきます。	定期的に支え合い推進員との情報交換会を開催し、地域に出向く機会を共有し、地域に出向く機会が増えてきました。また、地域包括ケアシステム会議を経て、ある地域を対象にみまもりプロジェクト(仮)についての提案を行い、地域活動として広がっていくか状況を見ながら後方支援していくつもりで考えています。 今後はさらに協議を深め、地域の特性や課題を挙げて、今後の取り組みについて検討していきます。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	介護保険サービスだけでなく、地域の方の理解と協力が必要な場合、個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図り、支援の検討に努めます。 ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきます。 個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。	独居身寄りなし、老々介護、ダブル介護、虐待等々の複合課題をもつケース、そして認知症など対応の困難さがあるケースなど、包括が担当しているケースのほか、居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの相談や検討が必要と判断したケースについて、個別地域会議を開催しました。住み慣れた地域で過ごしていけるように、地域住民、警察など関係機関を招集し開催しました。各所からの支援協力により在宅生活が継続できたなどの効果が得られました。
	圏域地域ケア会議の開催	定期的に会議を行い自立支援の基本となる一つの視点を見出し、包括として取り組めそうな活動については、地域ささえあい推進員と協働して進めていきます。	葉山中学校区は、市内の中学校区のなかで最も高齢化率が高く、自治会によっては40%を超えるところもあり、地域の中で孤立するケースが少なくない現状をデータで示し、自治会長、民生委員、警察、コミセンセンター長、地域支援係、シニアクラブなどとの協議に着手しました。地域での見守り助け合いにつながるような取り組みを継続していきます。
	地域包括ケアシステムへの参画	地域包括ケアシステム推進会議には三職種で出席。圏域の地域課題の抽出、地域資源の発掘、創造案、支援方法など市や各関係機関と協議を行い、地域包括ケア推進に向けた足掛かりとなるよう参画します。	地域包括ケアシステム推進会議には三職種で参加。圏域の地域課題の抽出、地域資源の発掘、創造案、支援方法など市や各関係機関と協議を行いました。また、独居、孤立、堆積する物で溢れた環境下で過ごす方への支援成功例などをもとに、学びを深めることができました。